

## 第37回高知女子大学看護学会 高知女子大学看護学部同窓会発足記念共催事業

座長：愛媛県立医療技術大学 中西純子

〔講演1〕

### Profession, Specialistを育成する看護学教育

高知県立大学 副学長

野嶋 佐由美



次世代のプロフェッション、スペシャリストを育成する看護学教育について、特に、学士課程に焦点をあてながら、話を進めさせていただきたいと思っています。

#### 【大学における看護学教育の歴史】

大学における看護学教育は、昭和27年、高知女子大学 家政学部 看護学科が始まったのが契機になっております。私たち高知女子大学 家政学部 看護学科が歴史的には、一番歴史のある、大学教育における看護学教育の始まりであり、出発点です。

看護系大学の数というのは、今では、大学としては、200になっております。看護師の入学定員の割合を見ますと、現時点では、大学が26.1%を占めるような割合になってきています。随分増えたなという見方と、いやいやまだまだ26.1%しか行っていないという、両方の見方があると思います。

看護学部の教育の歴史に関しましては、常に私たちは、例えそれが、看護学士であったとしても、一人一人が看護学の発展に寄与する看護者を育成していくべきであるし、同時に看護学の発展に寄与できるようにと、言われ続けてきたと思います。大学の中で、看護師を育成するという意味は、すなわち看護学の発展であり、看護学を基盤としたものの考え方を、そのようなアイデンティティを持つ看護師を育成することであると、我々も次世代として育てられた思いがあります。

大学とは、看護学を教授する場であって、ラ

イセンス教育ではない。大学教育の結果として、ライセンスは取得できるのであって、ライセンス教育をするのではなく、看護学教育をするのだというふうに教えられてきました。それゆえに、私たちは、看護師教育、保健師教育、助産師教育というふうな言葉は使わず、看護学を教授するという立場に立っています。

しかし、最近では、幾つかの動きがあります。保健師の選択制など、助産師教育・保健師教育の課題、そして、大学院の方の専門看護師育成の教育課程の変革、あるいは、特定看護師教育の問題など、非常に看護教育を取り巻く状況が変動しております。しかし、私たちの基盤は、プロフェッションを育成する、スペシャリストを育成する看護学教育であるということに、揺るぎはないと思っています。最も大事なことは、看護学を教授すること。そして、次の世代の看護学に立脚した看護実践者を育成していくことのように思います。大学としての自負をもって、自律的に考え、大学として自律的に判断をしていくということが、大事だというふうに思っています。

#### 【大学における看護学教育とカリキュラム】

みなさま方もご存知のように、統合カリキュラムの是非ということが、うたわれております。文科省の考える統合カリキュラムと厚労省の考える統合カリキュラムとは違っております。統合カリキュラムの歴史は、高知女子大学から始まっております。高知女子大学は、昭和27年に指定を受けた時点で、統合カリキュラムとして

の指定を受けております。それ以来、大学の中では、文科省系列の考える統合カリキュラムが前提となって、普及していております。

私たちは、学校教育法に基づく大学設置基準によって、大学の中での看護学教育が認定されているわけですが、一方、厚労省の方では、保助看法、保助看法の養成指定規則がありますから、それぞれの学校が二つの規則によって規定されています。私たち大学としては、指定規則から外れていきたい。例えば医学教育、歯学、あるいは薬学などは、文科省の中で、学校教育法の中で行われているわけですが、看護学には厚労省の指定規則によっても縛られています。

しかし、現実的には、養成指定校の認定を受けないといけません。医学部だとか、歯学部、あるいは、薬学部のように、自由になるわけではありません。例えば、何か、1単位変わりましたとなると、もう一度届け出をしないといけません。今、看護系大学の方は、今、まさに、指定規則の変更に伴って、届け出を文科省にしております。そういう意味では、高知女子大学は、文科省、厚労省と幾つかの交渉を行いつつ、歴史的に見れば、いかに、指摘規則を柔軟に大学教育に適用できるように、戦ってきた一つの大学でもあったと思います。

大学としては、厚労省に、もうそろそろ私たちは、一つの学問領域として確立をしているわけですので、指定規則から外れさせていただいてもよろしいのではないのでしょうかというふうに申し上げます。指定規則から外れたいと申し上げますと、指定規則が看護教育の質の保証をしていることになっておりますので、大学教育としての質の保証はどうしますかということが課題になっております。難しい理由は、一つは、教育の質の保証というところに関係してきます。

それで、今は、大学の中では、幾つかの質保証のシステムというのが出てきていまして、公的な質保証のシステムとしては、設置基準、あるいは、機関別認証評価があります。今、課題になっているのは、専門分野別認証評価になります。専門分野別認証評価ができるようになれば、指定規則から外れていけるのではないかと期待して、今、専門分野別認証評価のシステム

を作ろうと、日本看護系大学協議会の中で努力をしているところです。

#### 【学士過程教育の質の保証とコアカリキュラム】

学士課程の教育の質の保証で、専門分野別認証評価を具体的にするために、分野ごとにコアカリキュラムを作成することによって、指定規則ではない、別の質評価、質の保証ができるのではないかということで、行っています。

医学教育は、昔はとても自由でした。質の保証という意味では、随分課題だったと思います。医学部は、医学教育のコアカリキュラムを作りました。そして、それによって、教育の質の保証を行ってきました。それで、看護教育の方にもコアカリキュラムを作成することが必要ではないかということで、進めているところです。

コアカリキュラムとしては、平成16年に1度、看護の考えるコアカリキュラムを作成し、昨年より新たにコアカリキュラムの修正案を提案する取り組みを行っています。「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」で、看護系大学におけるモデルコアカリキュラム導入に関する調査研究を、私どもの方がお引き受けをし、2年間かけて、モデルコアカリキュラムの導入に関する調査研究を行ってきました。

学士課程における看護学教育のモデルコアカリキュラムを作る上での前提として、五つを挙げています。それに加えて、今回、看護学士課程卒業者が展開する看護実践の要件として、五つを挙げました。

一つは、常に、個人、家族、集団、地域を対象とする看護実践であるということで、看護の対象は、個人と家族と集団と地域である。そして、それらを対象とする看護実践を教育していくことであるというふうなことです。ここで、とても大事なものは、保健師教育を、例え選択制にしたとしても、地域が看護の対象であるということには、変わりがないということです。学士課程におきましては、個人を対象とする看護実践、家族を対象とする看護実践は当然のことながら、地域も対象とする看護実践を必ず教えてくださいということが、一つ目の要件です。

もう一つ、2番目の要件としては、あらゆる年代の人々に対する看護実践が展開できることということで、誕生から死までの連続性、すべてのライフサイクルを網羅するということが大事であるということが、2番目です。

第3番目が、多様な場で、継続的なケアを提供できる看護実践ということで、施設だけではなく、在宅で、地域でも地域にあるさまざまな施設で看護が展開できることというのを、3番目に挙げております。

4番目が、病気だけではなくて、健康—疾患の連続性を踏まえて、看護の実践ができることというのが、4番目です。

5番目が、ヘルスプロモーションや予防を促進する看護実践を挙げています。

このように、個人だけではなくて、地域も、そして、個人のあらゆる年代の人、そして、その個人の健康—疾病の連続性を踏まえて、例え今、目の前にいらっしゃる方が、急性期だったとしても、その方の健康の連続性を考えながら、看護実践ができる人材を養成するということが、大きな主張です。そのような意味もありまして、保健師教育が選択制になったとしても、大学で教育をするに、学士課程としては、地域を対象とする看護実践ができるということは、当然でしょう。そして、多様な場で、継続的に、地域で、在宅で、看護実践ができるのは、当然でしょう。それだけではなくて、展開する看護の中に、ヘルスプロモーション、予防という要素を含めて、実践をするということも当然だというふうに期待しているということになります。

ここで、学士課程におけるコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標では、看護実践能力として20項目、卒業時の到達目標として56項目、期待される学習成果として186項目を挙げております。目標といたしましては、私たちは、卒業時の到達目標が、大学で教育をする者としては、卒業時の到達目標が達成できるようにということを念頭に、教育を展開していくということになります。

これらの20の看護実践能力を大きく分けると、五つ、ヒューマンケアの基本に関する実践能力、根拠に基づき看護を展開、計画的に実践する能力と、特定の健康課題に対応する実践能力、ケ

ア環境とチーム体制整備をできる実践能力、専門職者としての研鑽を続ける基本能力という、五つに分かれております。この五の群に、20の実践能力が内包されています。

このコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の特徴としては、看護師、保健師、助産師のすべてに共通する能力を中心として、構成しているということです。看護師は別として、保健師、助産師は選択制にはしておりますけれども、それでも、保健師、助産師の共通するものは、ここに含めているということになります。そして、すべての看護実践の中に、五つの看護実践が不可分に統合されて、実践されていくことが必要であるということ、主張して置いております。

また、すべての看護行為の中に、重要な20の看護実践能力のどれかがメインになりつつ、20の看護実践能力が潜んでいるという考え方です。看護実践能力の中のすべての看護行為の中に、20の看護実践能力が影になり日向になり、そして、それらを支えていく看護行為を支えているというふうな考え方です。

各大学の教育理念に基づいて、20のコアとなる看護実践能力を育成するということは、看護系大学協議会、日本のすべての看護系大学は、これに関してはコミットメントし、入学時より卒業時まで継続して、この20の看護実践能力を育成していこうとしております。それは、講義を通して、あるいは、学内演習を通して、実習を通して20の看護実践能力を育成していくという考え方です。

高知女子大学は、当然歴史的に見ても、統合カリキュラムですので、私たちは、次年度から保健師の選択制には致します。しかし、統合カリキュラムの理念、考え方は、踏襲してまいりたいと思っています。どういうことかと言うと、はじめに申し上げたように、五つの要件、高知女子大学、高知県立大学を修了する次世代の看護者は、集団、地域を対象とする看護実践ができること、あるいは、あらゆる場での看護実践ができること、そして、ヘルスプロモーション、予防の考え方に基づいた看護実践ができることを継続していきます。そして、私たちは、この考え方に基づいて、教育の質の保証を行い、で

できれば、できるだけ早く指定規則から自由になりたいと思っています。

では、質の保証をどのように行うかということなんですけれども、例えば援助関係を形成する能力では、この能力の定義があり、卒業時の到達目標のところでは、看護の対象と援助的なコミュニケーションを展開できるとか、看護の対象となる人々と、援助的関係を形成できる、看護の対象となる人々と、集団との協働的な関係のあり方について説明できるというふうなことを挙げております。卒業する時点で、ある程度、援助的なコミュニケーションが展開でき、個だけではなくて、集団と協働的な関係のあり方について説明できるということを到達目標としています。そして、教育の内容の例示といたしましては、自己分析、自己理解、コミュニケーションの原則と技術等々を書いております。学生時代には、看護を実践するとき、常にあなたはどう思うのとか、あなたは どうして そうしたのとか、あなたはどんなふうにかんがえたのか、これは、常に問われ続けてきたことを思い出すのではないのでしょうか？このような教育の内容を、問いかけという方法で教えていくということを、高知女子大学はしてきました。教育の成果としては、学生さんが教育を受けた成果として、卒業時には、自己を分析し、自己理解ができ、治療的コミュニケーションについて説明できるということを期待しています。

今、看護系大学協議会は、このように20の実践能力を特定化し、そして、卒業時の到達目標を明示し、教育の内容を一定示し、このような学習の成果があるのではないかと考えております。そして、これによって、それぞれの大学がこれらの教育内容を盛り込んでいくことで、教育の質の保証ができると考えます。教員に対しては、どのようにそれを教えているかという視点から、自己評価をしていただくことも可能と考えます。学生さんに対しては、卒業時に、学習の成果について自己評価していただくことも可能と考えています。

看護教育という点では、高知女子大学は歴史的には出発点となりましたが、その高知女子大学が高知県立大学になり、そして、全国的なレベルでも、教育の質の保証を行っていく努力を

行っております。

20の看護実践能力は、4年間だけで育つわけではなくて、生涯かけて、発達させていくものだというふうに考えています。20の実践能力は、生涯かけて専門職者として育成、発展させていくべきである。そして、その中で、卒業時には、どこまでいくかということ、卒業時の到達目標として挙げております。卒業時の到達目標が達成でき、そして、実践の中で、さらに20の看護実践能力を発展させていっていただきたいなと思いますし、それは、継続教育の中で、みなさま方をお願いしたいことでもありますし、さらに発展させてスペシャリストに、そして、高度実践看護師へと、それぞれの次世代の方たちが、キャリアアップをしていくことだと思っています。

看護のプロフェッションの確立と、さらなるスペシャリゼーションの深化へとつながるように、そのような発展を担うことのできる次世代を願いを込めて、大学では教育をしていきたいと考えています。